

第14回

# 小学生の税に関する

# 絵はがきコンクール

作品大募集!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか  
 ということを小学生のみなさんに知っていただき、  
 理解と関心を深めていただくために実施いたします。

## 募集内容

### 1 テーマ

税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

### 2 応募資格

小学6年生が対象です。

### 3 応募点数

児童1人につき1点とします。

### 4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。  
 文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒750-0004

山口県下関市中之町6番4号 大和交通株式会社ビル4F

公益社団法人 下関法人会

TEL 083-232-6235 FAX 083-232-6245

URL <http://www.shimoho.com>



### 5 応募締切

令和7年9月10日(水)

### 6 審査

応募作品は、応募者全員の中から  
 公正に審査を行い選定致します。

### 7 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。  
 なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

受賞者は「租税作品合同表彰式」(11月8日(土)開催予定)にて表彰を行います。

受賞者には賞状及び記念品を贈呈させていただきます。

- 最優秀賞●下関税務署署長賞●下関県税事務所所長賞●中国税理士会下関支部支部長賞
- 下関地区租税教育推進協議会会長賞●下関市教育委員会教育長賞●下関間税会会長賞
- 下関納税貯蓄組合連合会会長賞●下関法人会会長賞●下関法人会青年部会部会長賞
- 下関法人会女性部会部会長賞●審査員特別賞

## 8 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
- (5)応募作品は、未発表のオリジナル作品に限りません。なお、他の作品を類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

〈主催〉公益社団法人 下関法人会 公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉国税庁 下関税務署 下関税務署管内税務団体協議会  
 下関地区租税教育推進協議会 下関県税事務所 下関市教育委員会  
 中国税理士会下関支部 下関間税会 下関納税貯蓄組合連合会

郵便はがき

7 5 0 0 0 0 4

直接、郵送の場合  
 お手数ですが  
 85円切手を  
 お貼りください。

下関市中之町6番4号

大和交通株式会社ビル4F

公益社団法人 下関法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係

|                  |      |     |   |
|------------------|------|-----|---|
| 小学校名<br>学 年      | 下関市立 | 小学校 | 年 |
| 住 所              | 〒 -  |     |   |
| 電話番号<br>(市外局番から) | - -  |     |   |
| (フリガナ)<br>氏 名    |      |     |   |

(男・女)



わたし ぜいきん つう たが ささ あ く  
**私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。**  
 じぶん みらい ぜいきん しら かんが  
**自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！**

## ぜいきん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”で  
 お買い物をしたときに、商品代と一緒に  
 「消費税」を払っています。税金  
 は「みんなに役立つこと」や「社会  
 で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるため  
 に集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもい  
 ろいろな税金があります。



## ぜいきん つか 税金はどんなことに使われているの？

みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建て  
 たり改修するためや、毎日使っている教科書や机・  
 イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入など  
 に使われています。

これだけでなく、みなさんが安心して楽しく遊  
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができ  
 るように道路の整備、安全な暮らしのため警察や  
 消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環  
 境を作るために、様々なところで役立っているの  
 です。

